

(配布先)

施工担当部署長、建設所長
副部長、副所長、統括工事長
設備部長、安全長、安全主任
S・BLC関西社
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡(安-2020-05)

令和2年4月8日

関西支店

安全環境部長 

【紙回覧】車両系荷役運搬機械等による災害防止について(指示)

安全環境本部安全部長より指示がありましたので連絡します。

当社他支店にて、運転技能講習を修了しない者がフォークリフトを運転したことで災害が発生しましたのでお知らせします。

今回の原因は、作業計画を立てることなく、無資格者がフォークリフトを運転し、碎石路盤の中で動けなくなり、それを救出しようとした人が、右手中指を被災しました。

フォークリフトの使用に当たっては、安衛則第151条の2から第151条の26でやらなければならないことが示されています。作業計画の作成、作業指揮者の配置等基本に基づいた管理を徹底していくように指示します。

※作業計画は関西帳票の安全環境部(安全)の

V. 安全衛生管理標準関係 -2. 工事中の帳票 -29. フォークリフト作業計画書
にありますので活用してください

以 上

(配布先)
部門安全環境部長

事務連絡 20-04
令和2年4月6日

安全環境本部
安全部長 

車両系荷役運搬機械等による災害の防止について（指示）

過日、当社の新築工事作業所で、運転技能講習を修了していない者がフォークリフト（最大荷重1t以上）を運転中、碎石路盤で動けなくなり、数人の作業員が救出を手伝っていた際に、運転手がフォークリフトを操作したため、作業員1名が右手中指を被災するという災害が発生しました。

今回の事案では、事前の作業計画を立てることなく、有資格者の確認や作業所内の周知がされていないうえ、非定常作業となるフォークリフトの救出にあたり、リスクアセスメントも実施されていない状況で災害が発生したものです。

つきましては、同種災害の防止のため、下記事項を実施するよう指示します。

記

1. 車両系荷役運搬機械等を使用する作業では、有資格者を確認するとともに、作業計画を作成し、着手前に関係者に周知すること。
2. 予定外作業又は非定常作業が発生した場合には、一旦作業を止め、当社とともにリスクアセスメントを実施したうえで作業を再開すること。

以 上

フオークリフト作業計画書・許可証

○○新築工事 作業所
清水建設(株)関西支店

現場スローガン記入

作業内容		
作業時間	~	
運転者(技能講習 1t以上)		作業指揮者

計画概要略図(作業の方法・場所など)